

改善に向けた具体案

1 一般選抜における 2 校受検の在り方

(1) 2 校志願について

第 1 案： 2 校志願を可能とする。(現行)
<p>〈ポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2 校に志願できることで、受検生が安心して第 1 志望校に挑戦できる。 ○ 2 校に志願できる制度は 30 年以上続いており、県民に定着している。
第 2 案： 1 校志願とする。
<p>〈ポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 志望による入学者がいなくなる。 ● 高等学校によっては欠員が生じる、又は増加するおそれがある。

(2) 2 回受検について

第 1 案： 1 回受検とする。
<p>〈ポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同じような学力検査を 1 週間のうちに 2 回受けなければならない受検生の負担を軽減できる。 ○ 1 回の学力検査の成績を A グループと B グループの 2 校で使用することで入試業務が合理化され、合格者発表を早めることが可能になる。
第 2 案： 2 回受検とする。(現行)
<p>〈ポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一方の学力検査で力が発揮できなくても、もう一方で頑張れば合格に近づくことができる。 ● 一般選抜の中で同じような学力検査を 2 回行うのは合理的でない。

2 推薦選抜の在り方

(1) 一般選抜の日程に取り込んでいることについて

第1案：一般選抜とは別の日程とし、早期に実施する。
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">○ 生徒の多様な経験や個性を重視する推薦選抜の特性がより生かせるようになる。○ 早く進路を決定したい受検生と保護者のニーズに応えることができる。
第2案：一般選抜の中で実施する。(現行)
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">○ 中学校3年生の3学期に落ち着いた学習環境が確保できている。● 推薦選抜の志願者も一般選抜の学力検査を受けなければならない。

(2) 推薦選抜の志願者も学力検査を受検することについて

第1案：推薦選抜の志願者には学力検査を課さない。
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">○ 多様な観点から人物を評価する推薦選抜の趣旨が明確になり、わかりやすい制度となる。
第2案：推薦選抜の志願者にも学力検査を課す。(現行)
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">● 推薦選抜で合格した場合、学力検査の成績が全く使用されない。

(3) 自己推薦などの新たな選抜を設けることについて

第1案：自己推薦などの新たな選抜を設ける。
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">○ より多くの生徒に第1志望校を複数回受検する機会を与えることができる。○ 学ぶ意欲と主体性の高い多様な生徒を入学させることができる。
第2案：新たな選抜は設けない。

3 一般選抜の在り方

(1) 学力検査について

第1案：5教科とする。(現行)
〈ポイント〉 ○ バランスのとれた学力を身につけさせることができる。
第2案：教科数を減らす。

(2) 面接について

第1案：面接の有無は各高等学校の裁量とする。
〈ポイント〉 ○ 一般選抜においても面接を重視したい高等学校がある一方で、受検者数が多いなどの理由により、面接の結果が効果的な選抜資料にならない高等学校があるなど、学校ごとに面接の重みが異なることに対応できる。 ● 学力検査が1回となり、第2志望校で面接が行われない場合は、試験を受けに行ったことのない高等学校に入学するケースが生じる。
第2案：志願者全員に面接を行う。(現行)
〈ポイント〉 ● 受検者数の多い高等学校では一人当たりの面接時間が短くなり、有効な選抜資料を得ることが難しい。

(3) 校内順位の決定方式について

第1案：各高等学校・学科の特色をより生かすことができるようにする。
〈ポイント〉 ○ 現行では学力検査の比重がやや高くなっているが、高等学校の実情に応じて調査書をより重視することが可能になる。 ○ 調査書と学力検査の比率についての学校裁量の幅を広げることで、各高等学校の特色がより鮮明になる。
第2案：現行の方式とする。

4 普通科における学区、群及びグループ分けの在り方

(1) 普通科における学区について

第1案：尾張・三河の2学区とする。(現行)
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">○ 学校選択の自由度をある程度、確保することができる。○ 高等学校の過度な序列化を防ぐことができる。
第2案：全県1学区とする。
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">○ 居住地による出願上の制約を解消し、学校選択の自由度を広げることができる。● 地域間の生徒の流出入が激しくなり、地元の高等学校へ入れずに遠距離通学せざるを得ない生徒が増加する。
第3案：学区を縮小する。
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">● 普通科の特色化が進む中、学校選択の自由度を狭めることで、受検生が行きたい高等学校を選択できなくなる。

(2) 群及びグループ分けについて

第1案：今回の制度変更とは切り離して検討する。
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">○ 現行のまま更に数年実施することで、現行の群及びグループ分けの成果等の検証が可能になる。○ 群及びグループ分けを専門的に扱う会議を設置し、時間をかけて検討することが適切である。
第2案：今回の制度変更に合わせて組み替え等を行う。
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">● 現行の群及びグループ分けは平成29年度に変更したばかりであり、頻繁な変更は受検生に大きな負担をかけることになる。

5 入試日程の在り方

一般選抜の合格者発表日について

第1案：現行よりも早めるように努める。
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">○ 3月下旬まで入試業務を行い、並行して新年度の準備を進めなければならぬ高等学校の多忙な状態を改善することができる。
第2案：現行どおりとする。

6 その他

(1) 外国人生徒等選抜について

案：一般選抜とは別の日程とし、早期に実施する。
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">○ 外国人生徒等選抜で合格とならなかったときに、定時制課程前期選抜に出願することが可能となり、外国人生徒の進路選択の幅を広げることができる。○ 外国人生徒が全日制課程の高等学校に挑戦しやすくなる。

(2) 海外帰国生徒選抜について

案：実施時期は現行どおりとし、実施校の拡大を検討する。
〈ポイント〉 <ul style="list-style-type: none">○ 海外帰国生徒選抜の受検者は、この選抜で合格とならなかったときに、定時制課程前期選抜に出願することはなく、また、日本語を母語としているため、一般選抜と同一の学力検査問題を用いることに不都合はない。○ 実施校が6校しかない現状では、受検者が個々の学力にマッチした高等学校を選択することが難しい。